

社会福祉法人みのり福祉会 女性活躍推進法に係る行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 : 平成28年4月1日～平成31年7月31日

2 当法人の課題

課題 1 : 全体としては、役職・管理職登用において男女差はないが、詳細に見れば課長級以上の職への登用に男女差がみられる。

3 目標

管理職(課長級以上)に占める女性割合を40%以上にする。

4 取組内容と実施時期

取組 1 : 登用するにふさわしい、同等の能力を有する職員が複数いる場合は女性を配置する。

・平成28年 4月～ 人事異動の際、上記取組1の視点で人事配置を検討・実施する。

管理職員等の男女別構成

(平成28年4月1日現在)

		部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長・主任級	合計	管理職合計 (係長・主任級を除いたもの)
計	計	1	1	17	14	18	51	33
	男	1	1	11	2	3	18	15
	女			6	12	15	33	18
構成比① (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	男	100.0	100.0	64.7	14.3	16.7	35.3	
	女	0.0	0.0	35.3	85.7	83.3	64.7	
構成比② (%)	計	2.0	2.0	33.3	27.5	35.3	100.0	
	男	5.6	5.6	61.1	11.1	16.7	100.0	
	女	0.0	0.0	18.2	36.4	45.5	100.0	
構成比③ (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0
	男	100.0	100.0	64.7	14.3			45.5
	女	0.0	0.0	35.3	85.7			54.5
構成比④ (%)	計	3.0	3.0	51.5	42.4			100.0
	男	6.7	6.7	73.3	13.3			100.0
	女	0.0	0.0	33.3	66.7			100.0